



鎌倉市における 発達障害児者支援の取り組み

神奈川県 鎌倉市
こどもみらい部 発達支援室

鎌倉市のプロフィール

- 「武家の古都・鎌倉」で
世界遺産登録をめざすまち
- 面積 39.53km²
- 人口 約17万4千人(平成22年)
- 出生数(平成22年)
1,276人(神奈川県衛生統計年報)
- 高齢化率 約27%



少し気になる段階から ライフステージに応じた一貫した支援

- ① 支援体制整備の経過
- ② 相談と具体的支援
- ③ 5歳児すこやか相談
- ④ 発達支援システムネットワーク
- ⑤ 指導主事の併任
- ⑥ 発達障害児者への理解の促進
- ⑦ 課題

① 支援体制整備の経過 I

● 昭和52年

障害児福祉センターあおぞら園 開所
就学前の障害児支援(知的障害児通園施設、
リハビリ指導施設、言語聴覚指導施設)

● 昭和58年

地域療育システム推進事業(神奈川県)
障害の早期発見、早期療育
(社会福祉課療育相談担当の設置)

● 平成4年

鎌倉市福祉センター開所
療育支援体制の充実(専用の相談室、指導室、
プレイルーム等の確保)

支援体制整備の経過Ⅱ

●平成18年

発達支援システムネットワークの設置
ライフステージに応じた一貫した支援(福祉と
教育の連携、卒業後を見据えた支援検討)

●平成20年

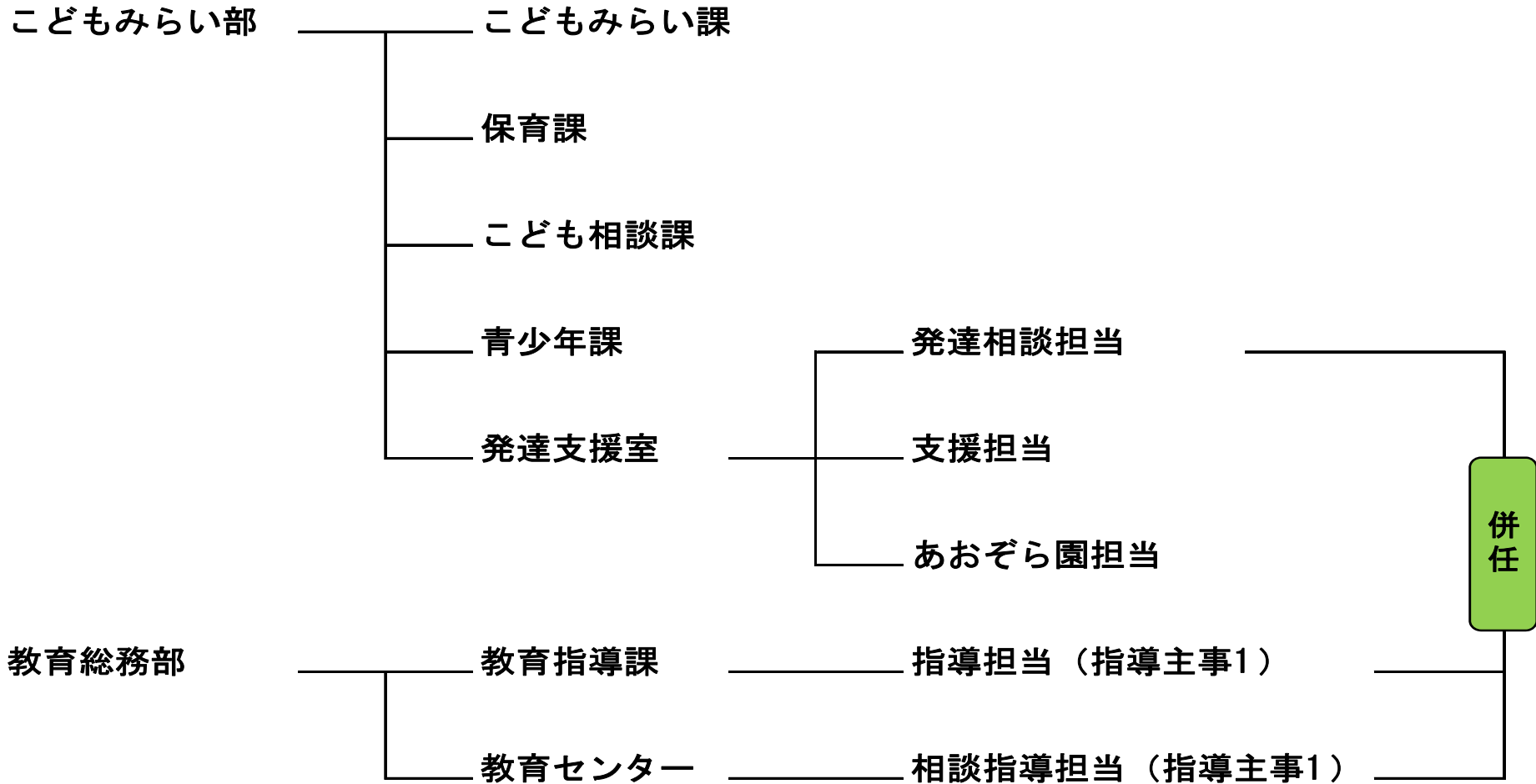
教育委員会指導主事の療育相談担当併任
円滑な就学相談、学校とのつなぎ

●平成21年

こどもみらい部発達支援室設置
子育て支援の視点で「少し気になる」段階か
らの相談・支援

発達支援室の体制

鎌倉市組織図(抄)



発達支援室

発達相談担当

- ◆ 発達支援システムネットワークを活用した、家族や関係機関などとの継続的な相談支援の実施
- ◆ 障害のある子どもたちの余暇活動の場の提供やご家族のレスパイトを目的とした、障害児放課後余暇支援事業の推進
- ◆ 講演会や研修会など、発達に関する市民啓発

配置職員

児童指導員1、事務職2
併任指導主事2

支援担当

- ◆ こどもの発達の相談を受け、必要な支援の実施
 - ことばが遅い、発音が不明瞭、どもる、聞こえが気になる
 - ころびやすい、不器用、運動発達が気になる
 - 友達とうまく遊べない、落ち着きがない、全体的な発達が気になる
- ◆ 幼稚園・保育園等への巡回相談の実施

など

配置職員

理学療法士(PT)1、作業療法士(OT)1、言語聴覚士(ST)2、児童指導員1、保育士1

非常勤嘱託員(人/週)
PT4、OT2、ST8、心理6、保育士3
小児神経科嘱託医
リハビリテーション科嘱託医
整形外科嘱託医

あおぞら園担当

知的障害児通園施設

- ◆ 発達につまづきのあるおおむね2歳からの子どもの対象に、集団生活やあそびを通して、発達の援助や保護者への支援の実施

配置職員

児童指導員2、保育士12、保健師1、調理員1

非常勤嘱託員(人/月)
栄養士15、調理員22

事務補助24

精神科嘱託医

② 相談と具体的な支援

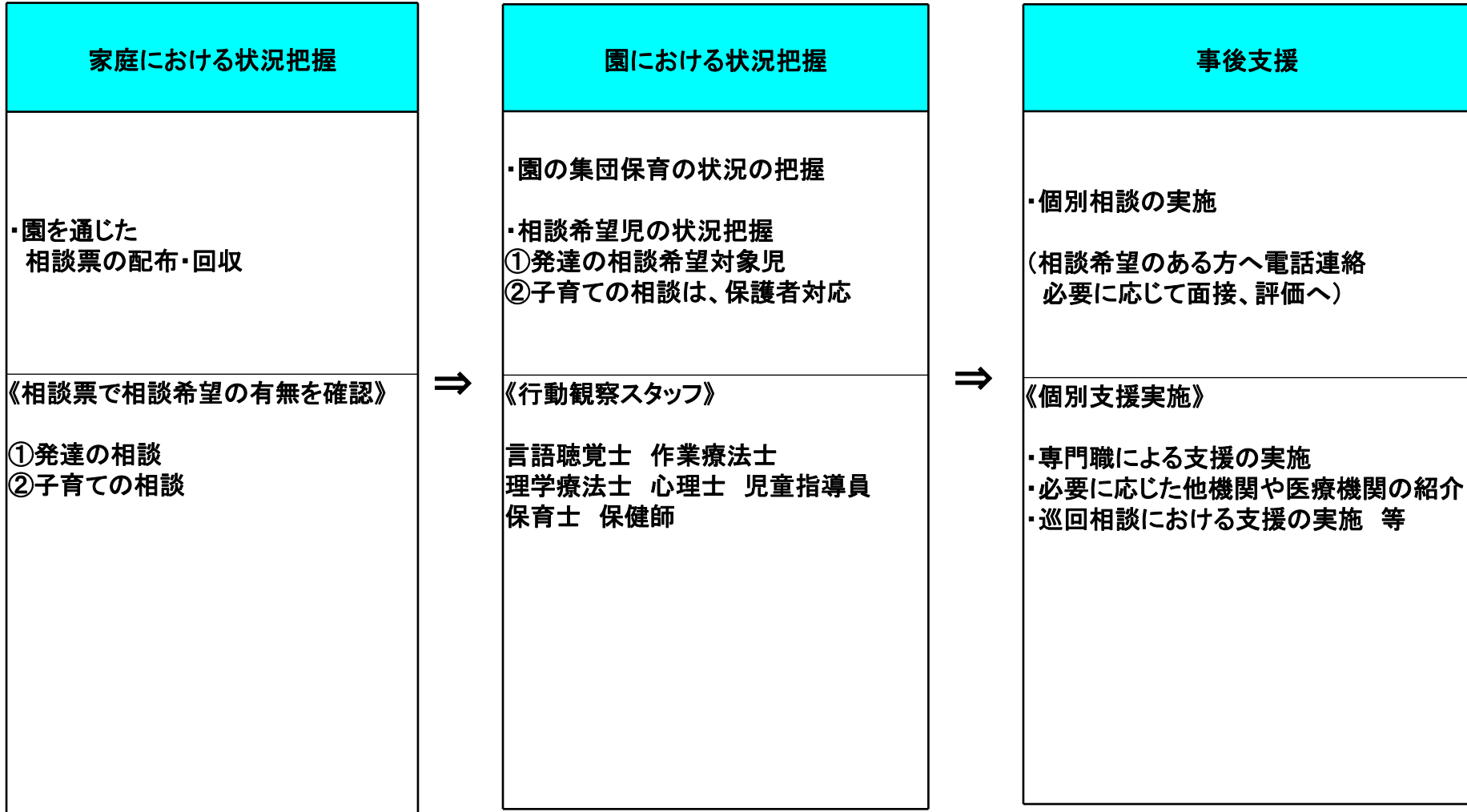
- 1 ことば、運動、発達の相談と医療相談
相談(ST,PT,OT,心理,児童指導員,保育士)
医療相談(小児神経科、リハビリテーション科等)
- 2 母子グループ(ひよこグループ)指導
乳幼児健診後などのフォローグループ
- 3 巡回相談
幼稚園、保育園、子どもの家(学童保育)等
- 4 発達支援指導
個別指導、グループ指導
- 5 障害児通園支援
知的障害児通園施設における支援

③ 5歳児すこやか相談

【目的】

- ◆ 保護者が子どもの成長を振り返ることで、子どもの成長や発達状況の気づきへとつなげる
- ◆ 特別な支援を必要とする子どもを早期に見つけて、適切な支援を行う
- ◆ 保護者が抱える子育ての悩みや発達上の心配などに関する相談機会とする
- ◆ 園における集団保育への助言・支援を行う

5歳児すこやか相談 事業の流れ



5歳児すこやか相談 実施状況

実施状況	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①実施園数	3園	3園	9園
②対象児童数	75人	111人	311人
③相談票回収数	73人	84人	261人
④相談票回収率	97.3%	75.7%	83.9%
⑤要支援児童数（※ア）	24人	14人	24人
⑥要支援児童割合（※イ）	32.0%	12.6%	7.7%
⑦既ケース数（※ウ）	5人	7人	18人
⑤＋⑦支援が必要な児童の合計	29人	21人	42人
支援が必要な児童の割合	38.7%	18.9%	13.5%

（※ア） 5歳児すこやか相談で新たに支援が必要と判断された児童数

（※イ） 対象児童数全体における⑤要支援児童数の割合

（※ウ） すでに発達支援室における指導や巡回相談につながっている児童数

要支援児童のフォロー状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象児童数		75人	111人	311人
要支援児童数		24人	14人	24人
支援の実際	①発達支援室指導	5人	2人	4人
	②巡回相談	5人	3人	2人
	③経過観察	2人	1人	3人
	④園への支援	12人	8人	15人

5歳児すこやか相談の果たす役割

- 明らかに発達に支援が必要な子どもは、乳幼児健診や巡回相談などで発見され、すでに支援が行われている。
- 「少し気になるけれど、どこに相談していいかわからない」「わざわざ相談するには抵抗がある」といった保護者への相談機会となっている。
- 保護者にはニーズがないが、園生活を送る中で少し気がかりのある子の状況把握と支援開始のきっかけとなっている。

保護者アンケートから

- 改めて子どもの成長を見直す機会になった。
- 子育てで不安になったりイライラするが、データを見て子どもとの関係を見直すきっかけになった。
- 保育園では親同士が話す機会があまりないため、他の子どもの生活を知る機会になった。

④ 発達支援システムネットワークの 設置

【設置】 平成18年1月

【組織】

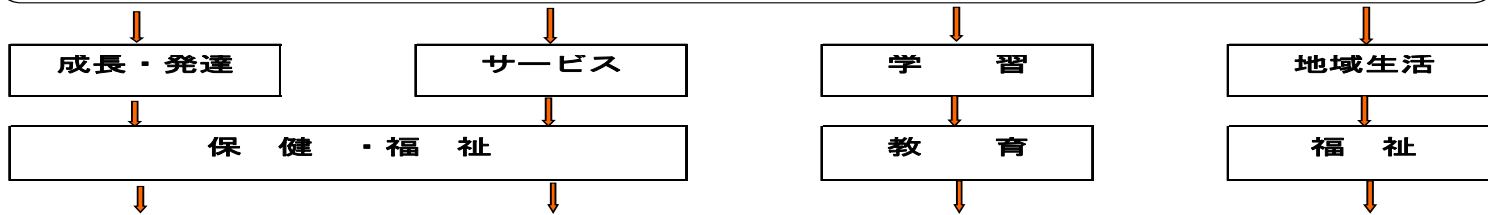
- 発達支援システム推進協議会（外部委員）
関係機関相互の情報交換、課題検討
支援活動チームへの助言
- 発達支援システム連絡会議（庁内職員）
庁内連携と体制整備、課題の研究検討
- 支援活動チーム（ケース担当者）
個別ケースの関係機関で構成し、情報共有の
もと支援内容の検討及び対応等の実施

発達支援システムネットワーク概要図



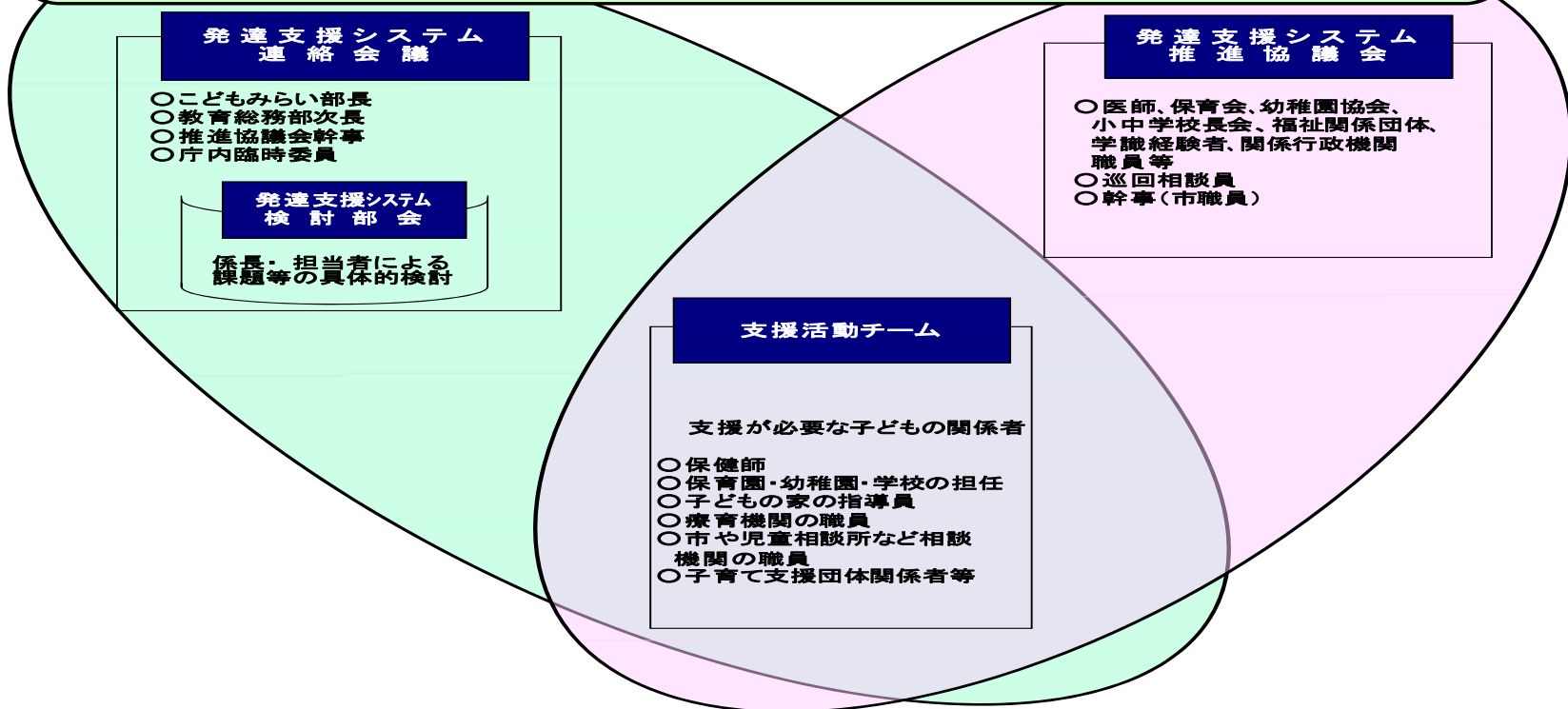
成長・発達に支援が必要な子どもと家族

内容相談
の今支援で



発達支援システムネットワーク
ライフステージに対応する一貫した支援

ネットワーク支援



A君の事例を通じた ネットワーク支援

【プロフィール】

- 在籍 市内中学校特別支援学級
- 診断 自閉性障害
児童精神科クリニック通院
- 課題 二次障害でうつ症状が出現
安定した生活を送るための支援
- 成育歴 幼児期は障害児通園施設
小学校は特別支援学級

【支援活動チーム】

- 在籍中学校担任
- 児童相談所心理士、相談員
- ガイヘル事業所ヘルパー
- クリニック主治医
- 教育指導課指導主事
- 発達支援室職員



事務局

【支援の内容】

- 各機関の情報共有
- 学校生活における支援方針の検討
- 放課後、夏休み等のプログラム等調整
- 医療的観点からの配慮事項の確認
- 各機関の役割分担

支援シートⅡの活用

【支援の状況】

- A君は、各機関の連携により徐々に安定して登校できるようになり、養護学校高等部へ進学する。
- 保護者は、各機関の情報共有による継続的な支援の実施に安心感が持てるようになる。
→ 対応への不安の訴えの減少

【今後に向けて】

- 卒業後の生活を見据えた支援
- 自立支援協議会と連携した就労支援

⑤ 指導主事の併任

●就学前から学齢期への支援の継続性

就学相談説明会の開催

教育的ニーズの把握

保護者の就学に対する不安解消

学校との信頼関係の構築

●発達支援システムと学校の連携

福祉や医療等他機関との情報共有と

役割分担

⑥ 発達障害児者への理解の促進

- 発達障害啓発講演会
一般市民向け、支援者向け講演会
- 講師派遣講演会
幼稚園・保育園への出前講演会
- 市民団体との協働
映画会・音楽会の共催

一人ひとりが主人公
すこやかな成長を願って

ご清聴 ありがとうございます

神奈川県 鎌倉市